

件 名	県営住宅について
受付日	令和8年6月 29 日
ご意見・ご提案 の概要	平屋県営住宅を増やしてほしい。 また、元々ある平屋の県営住宅をリノベーションしてほしい。
県の考え方	現在、平屋建ての県営住宅はございませんが、1階にある住戸を中心にバリアフリー改修を順次進めております。 今後もし高齢の方や障がいのある方をはじめ、様々な方が住みやすい県営住宅の環境整備に努めてまいります。
担当課	都市建築部 住宅課